

# 令和元年度第1回刈谷市総合教育会議 次第

日 時：令和2年1月30日（木）

午後1時30分から

場 所：刈谷市役所 701会議室

## 1 市長あいさつ

## 2 議題

(1) 刈谷市総合教育会議について・・・資料1

(2) 教育大綱の各種施策の実施状況について・・・資料2

(3) 意見交換 テーマ「教育大綱に求めること」

## 3 その他

次年度の予定

年3回開催

[配布資料]

資料1：刈谷市総合教育会議について

資料2：教育大綱の各種施策の実施状況について

参考資料：刈谷市教育大綱

令和元年度 第1回刈谷市総合教育会議 委員名簿

職 名	氏 名
市 長	いな がき たけし 稲 垣 武
教育委員会 教育長	きん ぼら ひろし 金 原 宏
〃 委 員 (教育長職務代理者)	いけ だ ひろ ゆき 池 田 裕 幸
〃 委 員	いし だ よし か 石 田 芳 加
〃 委 員	つる た ひで たか 鶴 田 英 孝
〃 委 員	あさ い ゆう 浅 井 優

## 刈谷市総合教育会議について

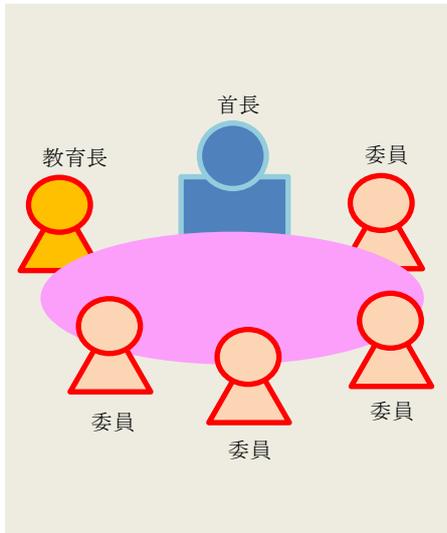
### 1 総合教育会議とは

#### ●法律

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年6月20日公布、平成27年4月1日施行）

#### ●設置の目的

教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。



#### 【会議の設置】

首長が召集。会議は原則公開

#### 【構成員】

首長と教育委員会  
（必要に応じ意見聴取者の出席を要請）

#### 【協議、調整事項】

- ①教育行政の大綱の策定
- ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

#### 【協議できないこと】

教科書採択、個別の教職員人事など、政治的中立性の要請が高い事項

○首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能になった。

○首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になった。

## 2 過去の刈谷市総合教育会議の検討内容

年 度	回数	議 題
平成 2 7 年度	4 回	刈谷市総合教育会議について 刈谷市総合教育会議の運営に関する要領案について 教育大綱について 意見交換
		刈谷市教育大綱の概要について 刈谷市教育大綱の骨子案について
		刈谷市教育大綱の素案について
		パブリックコメントの結果について 刈谷市教育大綱最終案について
平成 2 8 年度	3 回	刈谷市総合教育会議について（概要） 平成 2 8 年度主要事業の予算 意見交換
		新教育委員会制度について 意見交換
		平成 2 8 年度主要事業の進捗状況 意見交換『子どもたちに自信とプライドを育むには』
平成 2 9 年度	2 回	平成 2 9 年度主要事業の予算
		平成 2 9 年度主要事業の進捗状況 意見交換『教員の資質向上について』
平成 3 0 年度	1 回	意見交換『今後の特別支援教育について』

#### ①きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得

- ・「話す・聴く能力」「書く能力」の向上を目指して、教材の工夫、話し合いの時間の確保、個々のノート指導、学びの振り返りの設定を行っている。
- ・子どもたちへの個別指導を充実させるために、主に算数の授業において少人数授業(少人数非常勤 H28:35人→H31:36人)による指導を行っている。

【課題】学習指導のさらなる向上を図るために、指導技術に長けた教員の育成や少人数授業を行うために教員の増員が必要である。

#### ②学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善

- ・子どもたちの学ぶ意欲を高められるように、各教科・領域において「分かった」「できた」ことを実感できる授業づくり、教材開発を行うように努めている。
- ・主体的・対話的で深い学びの視点から指導方法や指導体制の工夫・改善が行えるように、学校への研究委嘱(研究指定6校2年継続研究)を行ったり、若手教員を中心にした研修(2年目・3年目教員研修、拠点校教員による初任者指導)を行ったりしている。

【課題】教師の授業力向上、学校研究の質的向上のために、校内研修の充実を図るとともに、大学教授など専門的な知識を有する外部専門能力スタッフと連携していくことが必要である。

#### ③教科指導の充実

- ・教科指導の充実を図るために、教科指導委員による各校への訪問指導(教科指導委員訪問)や優秀教員(教科指導委員含む)による指導授業(指導法研修会)を行っている。
- ・児童生徒の理数教育への興味関心を高め、理数教育の充実を図るために、刈谷少年少女発明クラブ、トヨタ系企業、愛知教育大学等と連携し、理数大好き推進授業を行っている。
- ・外国語教育の充実を図るために、平成30年度から小学校のALTを2名増員し、時間数増に対応している。(H28:8人→H31:10人)

【課題】令和2年度からの学習指導要領改訂による外国語科の時間数増に対応するために、ALTの増員が必要である。

#### ④特別支援教育の充実

- ・肢体不自由の子どもたちが、安心・安全に学校生活を送ることができるように、平成30年4月に肢体不自由に特化した刈谷特別支援学校を開校した。刈谷豊田総合病院との連携により、看護師を常時配置することで安定した医療的ケアを実施している。
- ・インクルーシブ教育システムを構築するために、小垣江東小学校と刈谷特別支援学校において、障害のない子どもと障害のある子どもと一緒に活動したり、両校の交流及び共同学習をしたりするなど、特色ある教育実践を行っている。
- ・小中学校において特別な支援が必要な子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、学校教育活動支援指導補助員(H28:31人→H31:37人)、特別支援学級児童生徒支援指導補助員(H28:13人→H31:19人)、肢体不自由児童生徒介助支援員(H28:19人→H31:14人)の適切な配置に努めている。

#### ⑤教育の情報化による学習指導の向上

- ・ICT機器を利用した学習指導の質的向上を図るために、小学校で導入している電子黒板、デジタル教科書を活用し、子どもたちが視覚的に理解しやすい授業を行っている。

【課題】ICT教育の推進を図るために、電子黒板の増設やタブレット端末の導入など教育環境の整備が必要である。

# 徳

教育大綱2019

## ①命を大切に作る心や思いやる心の育成と規範意識の醸成

- ・自他を思いやる心を育てるために、教科化された道徳科の授業や学級活動、委員会活動の充実を図っている。
- ・生徒自らが、いじめ防止についての意識を向上させ、周囲のことを考えた心ある言動や場に応じた適切な行動ができるように、市内6中学の生徒会役員を中心とした刈谷市生徒会サミットを開催している。
- ・社会における規範意識やマナーを身に付けることができるように、多くの人とかかわりをもてる保育実習や職場体験学習を実施している。
- ・子どもたちの学級内における満足度や活動意欲などを把握するために、小学校高学年と中学校でQ-U検査を実施し、一人ひとりを大切にしたい個別の支援に努めている。
- ・何らかの理由により教室に入ることのできない子どもたちの不安を取り除くために、学級以外の居場所作りを行い、安心して登校できるようにしている。

【課題】今後も、子どもたちの様子を丁寧にとらえ、周囲のことを考えた心ある言動や場に応じた適切な行動ができるように支えていく必要がある。また、教室に入ることによって不安を感じている子どもたちが、より安心して登校できるように、居場所の設定のみにとどまらず、臨床心理士や教職経験のあるスタッフを配置していく必要がある。

## ②情操教育・豊かな体験活動・文化芸術環境の充実

- ・子どもたちの感性を磨き、豊かな芸術性を育むことができるように、合唱コンクール、小中学校音楽会をはじめ、小中学校観劇会（どろかぶら、狂言、伝統音楽鑑賞等）や刈谷っ子ギャラリーなど、文化芸術活動に取り組んでいる。
- ・子どもたちが、宇宙や科学に対して興味関心を高めることができるように、夢と学びの科学体験館でのプラネタリウム見学やラボ科学体験を実施している。
- ・子どもたちの創造力や言語力を高め、感情を豊かに表現できるようにするために、司書(H28:0人→H31:6人)による学校図書館の充実や、読書指導、読み聞かせを行っている。

【課題】子どもたちの豊かな情操を養うためには、今後も文化芸術活動や体験活動、本に親しむ環境を充実させ、実感を伴った経験を重ねていく必要がある。

## ③刈谷のまちの歴史文化に誇りを持ち、大切に作る心の育成

- ・刈谷のまちの歴史文化について学ぶことができるように、中学校では、平成30年度に発行した「わたしたちの郷土－刈谷歴史伝－」を社会科の副読本として授業で活用している。小学校では、東吉野村文化交流事業を行い、平成31年度をもって市内すべての小学校が東吉野村を訪問している。
- ・子どもたちが、刈谷の歴史に対する興味・関心を高め、郷土への愛着や誇りを持つことができるように、郷土資料館と平成31年3月にオープンした刈谷市歴史博物館との連携を図っている。

【課題】今後も、これらの活動を継続していくことで「ふるさと刈谷」を、より大切に作る気持ちを育むことが必要である。

# 体

教育大綱2019

## ①体力の向上

- ・「体力向上プロジェクト」を推進するために、小学校においては休み時間に外で遊ぶことを重視した「外遊び検定」を実施し、小中学校の体育の時間においては「体づくり運動（コーディネーショントレーニング）」を実施している。
- ・教員の体力向上に関する、知識・理解、指導力を高めるために、専門家を講師にした研修（体力向上プロジェクト実技研修会）を行っている。

【課題】今後も、指導者のための研修を継続するとともに、子どもたちの体力が向上するように研修内容の充実を図り、より適切な指導ができるようにする必要がある。

## ②食育の推進

- ・子どもたちが、栄養バランスのよい食事とはどのような食事であるのかを理解し、バランスのとれた食生活を行うことができるように、食育推進プロジェクトを実施している。プロジェクトでは、栄養教諭・学校栄養職員が小学2年生及び中学1年生の全クラスを対象に給食訪問を行い指導している。
- ・刈谷市産の農作物があることに気付かせたり、地産地消の大切さについて考えたりすることができるように、刈谷市産の農作物（大根や里芋等）を使った給食メニューを考案し提供している。
- ・食や食文化への興味・関心を高めるために、児童生徒からのリクエストメニューや、季節感のある旬の食材を取り入れた行事食や郷土料理を提供している。
- ・学校給食では、事故防止の徹底を目指し、アレルギー対応を踏まえた献立作成時の配慮や、各段階におけるチェック機能を強化するとともに、アレルギー対応給食を実施している。

【課題】今後も引き続き、栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供するとともに、児童生徒の食への感謝と喜びの気持ちを育む必要がある。

## ③健康の増進

- ・子どもたちの健康の増進を図るために、刈谷市学校保健会と連携し、最新の健康課題や指導方法等の情報共有、提供を行っている。
- ・子どもたちの歯・口の健康づくりを推進するために、全小中学校において、食後の歯磨き指導を実施している。
- ・子どもたちの心身に負担なく部活動を行うことができるように、定期的に健康状態を把握したり、小中学校における朝の部活動の縮減を実施したりしている。
- ・短時間の活動時間であっても、部活動が充実するように、練習の質を上げる工夫や、外部指導者の活用などを行い、効果的かつ効率的な指導になるように努めている。
- ・子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、各種大会を開催し交流を図っているスポーツ少年団や、各中学校区で運営され各種スポーツ教室を開催している総合型地域スポーツクラブの運営や事業に対して支援を行い、スポーツ活動の機会の提供を行っている。
- ・子どもたちが、競技力を向上させ、夢をもって努力する大切さを知ることができるように、ホームタウンパートナーチームとの協力体制によるスポーツ教室を開催している。

【課題】今後も引き続き、活動や組織力の強化への支援を行い、運営体制の更なる充実・強化を図るとともに、スポーツのもつ健康や体力の維持増加効果の積極的な発信や気軽に行えるスポーツの普及啓発に努める必要がある。

# 環

教育大綱2019

## ①快適で安全な教育環境の整備

- ・老朽化した学校施設の機能回復を図るために、公共施設維持保全計画に基づき、大規模改修を行ったほか、防災機能の強化を図るための校舎外壁の耐震対策やトイレ改修、体育館照明のLED化などを行っている。また、老朽化した第一学校給食センターを小垣江東小学校の敷地内に移転建て替えを行った。
  - ・重度の障害のある子どもたちが、安心・安全に学校生活を送ることができるように、小垣江東小学校の校舎の一部を増改築し、肢体不自由に特化した特別支援学校を建設した。
  - ・子どもたちの安全確保と教育環境の向上を図るために、全小中学校の普通教室に空調設備を設置した。
- 【課題】今後も引き続き、公共施設維持保全計画に基づき、計画的に学習環境整備を行うことに加え、小中学校の特別教室や体育館への空調設備の設置を進めていく必要がある。

## ②学習しやすい環境の確保

- ・保護者の経済的な負担を軽減するために、就学支援や私立高等学校授業料の補助等を実施している。
  - ・教職員が心身ともに健全な状態で子どもたちの前に立つことができるように、ストレスチェック制度を導入し、長時間労働による身体の状態や勤務に対する心理的状态を把握できるようにしている。
- 【課題】より学習しやすい環境を作るために、就学支援や補助の拡充と教職員の働き方改革の推進が必要である。

## ③学校の安心・安全確保

- ・子どもたちが安心・安全に学校生活を送られるように、防犯訓練、防災訓練を定期的に行うとともに、学校施設への不審者侵入対策を行っている。
  - ・子どもたちが安心・安全に登下校できるように、交通安全指導（交通安全教室、子ども110番）や学区の危険場所マップを作成している。また、地区のパトロール隊と連絡を取り合うスクールガードリーダーを中心に、各校の保護者等で構成するスクールガードに登下校を見守っている。
- 【課題】保護者や地域の方と連携した防犯訓練や防災訓練を行うようにし、地域ぐるみで子どもたちの安全・安心を確保する必要がある。

## ④青少年の健全育成

- ・子どもたちに、安心・安全な居場所を提供するために、小学校の余裕教室を活用し、放課後子ども教室を市内全小学校で実施している。
  - ・ひきこもりやニート、不登校などの悩みや課題を抱える子どもや若者の問題について、協議や情報交換を行うために「刈谷市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、ネットワークの形成を図っている。
  - ・中高生が気軽に集まって話し合ったり、学習したりできる居場所を提供するために、中高生の居場所「なごみんはあと」を開設している。
  - ・地域の子どもの健全な成長を目指し、地域有識者と連携した中学校区生活指導懇談会を開催し、学校運営について指導・助言を受けている。
- 【課題】関係機関との連携を図るようにし、地域一丸となって、青少年の健全育成に努めていく必要がある。